⑼　建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する主任技術者又は監理技術者で、次に掲げる基準をすべて満たす資格を有する者を当該工事に専任で配置できること。ただし、共同企業体にあっては、構成員のうち１者の主任技術者又は監理技術者が次に掲げる基準を満たす資格を有していればよいこととする。

①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「同等以上の資格を有する者」とは、次のとおりとする。

ア　技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）又は森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。））の資格を有する者

イ　１級土木施工管理技士又は上記アと同等の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者

②　平成６年４月１日以降に、上記２⑺に掲げる工事に従事した経験を有する者であること。ただし、森林管理局・署等発注の工事で、かつ、工事成績評定を受けている工事にあっては、その評定点が65点未満のものは実績として認めない。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

⑽　資料等の提出期限の日から開札までの期間に、東北森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」（平成13年５月28日付け13林国管第32号林野庁長官通達）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑾　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

なお、本工事に係る設計業務等の受託者は「国土防災技術株式会社」である。

⑿　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⒀　次の事項に該当しない者であること。

①　不誠実な行為の有無　請負契約の履行が不誠実、下請契約関係が不適切、警察当局による公共工事からの排除要請等

②　経営状況　手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止処分等

③　安全管理の状況　事故等に基づく指名停止、労働基準監督署から指導があり改善を行っていない等

④　労働福祉の状況　賃金不払い等による労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない、退職金共済契約の締結を行っていない等

⒁　農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成20年３月31日付け19東経第178号東北森林管理局長通知）に基づき、警察当局から、当配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⒂　当該工事の施工計画に係る技術提案書が適正であること。その記載内容が適正でない場合（未記載を含む）又は未提出の場合は入札参加を認めない。

⒃　共同企業体にあってはすべての構成員が上記２⑴から⒂までの条件を満たすこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　評価項目

①　施工計画に関する事項

②　企業の施工実績に関する事項

③　配置予定技術者の能力に関する事項

④　地域貢献に関する事項

⑵　総合評価の方法

①　入札説明書に示された競争参加資格要件を満たしている場合に標準点100点を付与する。

②　資料等で示された実績等により最大50点の加算点を付与する。

③　価格と価格以外の要素を総合的に評価する標準型総合評価落札方式は、入札者の「標準点」と「加算点」の合計を入札参加者の入札価格で除して得た数値（{標準点＋加算点}÷入札価格、以下「評価値」という。）により行う。

④　資料等に不備がある場合は、入札参加を認めない。

⑶　評価内容の担保　実際の施工に関しては、施工計画に記載された内容により施工し、工事完了後に履行状況について検査を行う。請負者の責により施工計画の記載内容が満足できない場合は、満足できない評価項目ごとに、工事成績評定の点数を３点ずつ減ずることとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒010―8550 秋田県秋田市中通五丁目９番16号　東北森林管理局総務部経理課支出係　山田　清美　電話018―836―2186

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法　平成21年10月23日から平成21年12月21日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までの午前９時30分から午後４時30分まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。上記４⑴に示す場所にて無償で交付する。

⑶　入札説明書等に対する問い合わせ　質問書によることとし、その質問に対する回答書を閲覧に供するものとする。質問書の提出は、上記４⑴に示す場所への持参又は郵送（書留郵便に限る。）によるものとする。

なお、質問書の受付は平成21年10月24日から平成21年12月15日までとし、回答書の閲覧は、平成21年12月16日から平成21年12月21日までとする。

⑷　資料等の提出期間、場所及び方法　平成21年10月24日から平成21年11月22日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までの午前９時30分から午後４時30分まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。代表者又はそれに代わる者が直接上記４⑴に示す場所に持参すること。

⑸　資料等の作成方法等

①　競争参加資格確認資料の内容は、上記２⑺の施工実績、配置予定の技術者の資格、経歴及び申請時における他の工事の従事状況等を明らかにすること。

②　技術提案書の作成は、技術提案書作成要領に示す様式により２部作成し、表紙を１ページとした通し番号を付すとともに、全項数を表示すること（ページの記載例：１／○～○／○）とし、次の事項について記載すること。

ア　施工実績

イ　主任技術者又は監理技術者の資格・施工実績

ウ　経営・安全管理等の状況

エ　施工計画の実施手順

オ　施工計画の工程管理

カ　施工上の課題に係る技術的所見

キ　材料の品質管理方法に対する技術的所見

ク　社会的要請に係る技術的所見

ケ　周辺環境に対する配慮

コ　林野庁退職者の雇用状況

サ　その他技術提案書作成要領に記載するもの及び関係資料の添付

③　留意事項

ア　資料等の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。

イ　資料等の提出をもって、提出者に工事受注意欲があるものとみなす。

ウ　提出された資料等は返却しない。

エ　提出された資料等は、当局による競争参加資格の確認及び技術提案書作成以外に無断で使用しない。

オ　提出した資料等について、誤記等の訂正のための差替えは、上記４⑷に掲げる期限内において、申し出ることができる。

カ　資料等に虚偽の記載をした場合においては、工事請負契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

キ　競争参加資格確認資料の提出に関する問い合わせ先　上記４⑴に同じ。

⑹　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

①　入札及び開札の日時、場所　平成21年12月22日午前11時　〒010―8550 秋田県秋田市中通五丁目９番16号　東北森林管理局２階小会議室

②　入札書の提出方法　入札は、所定の様式による入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により提出するものとし、電送、その他の方法による入札は認めない。ただし、郵便による場合の提出期限は、平成21年12月21日午後５時まで（必着のこと。）とし、郵送先は上記４⑴とする。

また、入札の執行に先立ち、東北森林管理局長が競争参加資格があることを確認した旨の通知書の写しを提出すること（郵送の場合は同封すること。）。

⑺　入札保証金の納付等に係る書類等の提出期限、場所及び方法　平成21年10月24日から平成21年11月22日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）までの午前９時から午後４時（ただし、正午から午後１時までを除く。最終日は、午前10時までとする。）までに上記４⑴へ持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限内必着。）により提出すること。